

令和 6 年 6 月 2 日執行  
古座川町長選挙

公費負担様式記載例

古座川町選挙管理委員会

電話 72-0180

## 目 次

公費負担の対象とその限度額 .....	1
選挙運動用自動車の使用の公営手続一覧 .....	2
有償契約書（記載例） .....	3～6
選挙運動用自動車使用契約届出書（記載例） .....	7～8
自動車燃料代確認申請書（記載例） .....	9
選挙運動用自動車使用証明書（記載例） .....	10～13
請求書（記載例） .....	14～21
選挙運動用ポスターの作成の公営手続一覧 .....	22
有償契約書（記載例） .....	23
選挙運動用ポスター作成契約届出書（記載例） .....	24
ポスター作成枚数確認申請書（記載例） .....	25
選挙運動用ポスター作成証明書（記載例） .....	26
請求書（記載例） .....	27～28
選挙運動用ビラの作成の公営手続一覧 .....	29
有償契約書（記載例） .....	30
選挙運動用ビラ作成契約届出書（記載例） .....	31
ビラ作成枚数確認申請書（記載例） .....	32
選挙運動用ビラ作成証明書（記載例） .....	33
請求書（記載例） .....	34～35

## 公費負担の対象とその限度額

### ◎選挙運動用自動車

#### (1) 一般運送契約（一括契約（ハイヤー）方式）の場合

公費負担の対象	公費負担の限度額
選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る。)	各日について 64,500円

#### (2) その他の契約（個別契約（レンタル）方式）の場合

公費負担の対象	公費負担の限度額
ア 自動車借入れ契約（レンタル） 選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る。)	各日について 16,100円
イ 燃料供給の契約 選挙運動用自動車に供給した燃料の代金	7,700円 × 選挙運動の日数
ウ 運転手雇用の契約 選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額 (同一の日については1人に限る。)	各日について 12,500円

※同じ日について(1)と(2)の両方の契約をする場合は、候補者の指定するいずれか1つの契約のみが公費負担の対象となります。

### ◎ポスター作成

公費負担の対象	公費負担の限度額
選挙運動用ポスターの作成 作成単価に作成枚数を乗じた金額	作成単価の上限額 = $\frac{541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250円}{\text{ポスター掲示場数}}$ ※計算例：ポスター掲示場数が73枚の場合 作成単価の上限額 = 4,874円 公費負担の対象となる上限枚数 = ポスター掲示場数

### ◎ビラ作成

公費負担の対象	公費負担の限度額
選挙運動用ビラの作成 作成単価に作成枚数を乗じた金額	作成単価の上限額 = 7円73銭 公費負担の対象となる上限枚数 = 5,000枚

## 選挙運動用自動車の使用の公営手続一覧

### 1. 自動車・燃料・運転手を別々に契約する場合

手続の 順 番	手続内容及び手続の相手方	提出書類等	期日
1	<p>(有償契約の締結)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>↔</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> </div>	○契約書(自動車・燃料・運転手それぞれ別々に)	立候補届出前の締結も可
2	<p>(契約届出書の提出)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町選挙管理委員会</div> </div>	○選挙運動用自動車の使用の契約届出書(第1号様式) ○契約書の写し(自動車・燃料・運転手)	契約を締結したとき直ちに(立候補届出前に締結したときは立候補届出後直ちに)
3	<p>(燃料代の確認申請) ※燃料代のみ</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町選挙管理委員会</div> </div> <p>※公費負担できる燃料代の確認後、町選管から確認書(第10号様式)を交付します。</p>	○自動車燃料代確認申請書(第7号様式)	遅くとも選挙の期日後すみやかに
4	<p>(確認書の提出) ※燃料代のみ (使用証明書の提出)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> </div> <p>※燃料代の使用証明書には、給油伝票の写しを添付</p>	○自動車燃料代確認書(第10号様式) ○選挙運動用自動車使用証明書(自動車・燃料・運転手)(第13号様式、第14号様式、第15号様式)	○確認書は町選管から交付を受けた後直ちに ○使用証明書は使用の実績に基づき作成次第
5	<p>(費用の請求)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町</div> </div> <p>※御請求をいただきましたら、古座川町から直接契約業者等に口座振込みにより費用の支払いをいたします。ただし、候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に請求することはできません。</p>	○請求書、請求内訳書(第18号様式) ○選挙運動用自動車使用証明書(自動車・燃料・運転手)(上記の第13号様式、第14号様式、第15号様式) 以下、燃料供給業者のみ ○自動車燃料代確認書(上記の第10号様式) ○給油伝票の写し	選挙の期日後すみやかに

2. 一般運送契約(ハイヤー等の一括契約方式)の場合は、上記手続から確認申請及び確認書の部分を除いた手続となります。

「生計を一にする親族」  
から借用する場合は、  
公費負担対象外

## 車輛賃貸借契約書

戸籍名

古座川町長選挙候補者 **甲野 太郎**（以下「甲」という。）と **〇〇レンタカー株式会社**（以下「乙」という。）は、車輛の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用。

2 車種及び登録番号 車種：**〇〇〇自動車** ← **小型乗用自動車 など**

登録番号：**和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇**

3 台数 1台 **装備取付～取外しの期間を含め、実態に即したものとすること**

4 使用期間 令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日から

令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日まで（**〇〇**日間）

5 契約金額 一金 **〇〇, 〇〇〇** 円（消費税含む。）

（内訳：**〇月〇〇日から4月12日まで1日〇〇, 〇〇〇円、**  
**4月13日から4月17日まで1日〇〇, 〇〇〇円、**  
**4月18日から〇月〇〇日まで1日〇〇, 〇〇〇円）**

レンタカー業者は、国土交通大臣へ届け出た料金表に基づいて営業をしている。

6 使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車輛の運行義務を負うことはもちろん乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき古座川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。なお、古座川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、古座川町には請求できない。

8 その他

**通常、告示日の前日（5/27）までに契約**

令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日

（甲） 古座川町長選挙候補者

住所 **古座川町〇〇〇〇番地** **戸籍名**

氏名 **甲野 太郎** **印**

（乙） 住所 **古座川町〇〇〇〇番地**

名称 **〇〇レンタカー株式会社** **印**

代表者 **代表取締役 〇〇〇〇** **印**



## 【記載例：契約書（燃料代）】

## 燃 料 供 給 契 約 書

古座川町長選挙候補者 **甲野 太郎**（以下「甲」という。）と **〇〇石油株式会社**（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の燃料供給について次のとおり契約を締結する。

1 供給期間 令和 **6** 年 **5** 月 **28** 日から  
令和 **6** 年 **6** 月 **1** 日まで（**5** 日間）

選挙運動期間内（告示日  
～選挙期日の前日まで）  
に限ります。

2 供給場所 所在地：**古座川町〇〇〇〇番地**  
名 称：**〇〇石油株式会社**

3 供給を受ける自動車の登録番号  
登録番号：**和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇**

車のナンバープレート

4 契約金額

単価1リットル当たり **〇〇〇** 円（消費税含む）とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき古座川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。なお、古座川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は、古座川町には請求できない。

6 その他

通常、告示日の前日（5/27）までに契約

令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日

(甲) 古座川町長選挙候補者

住 所 **古座川町〇〇〇〇番地**

氏 名 **甲野 太郎**

戸籍名

印

(乙) 住 所 **古座川町〇〇〇〇番地**

名 称 **〇〇石油株式会社**

印

代表者 **代表取締役 〇〇〇〇**

印

## 【記載例：契約書（運転手）】

運転手個人と契約  
(2人以上の場合、  
個人ごとに契約)

## 自動車運転契約書

戸籍名

古座川町長選挙候補者 **甲野 太郎** (以下「甲」という。)  
と **〇〇 〇〇** (以下「乙」という。) は、甲が使用する  
公職選挙法第141条に定める選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を  
締結する。

- 1 運転期間 令和 **6** 年 **5** 月 **28** 日から  
令和 **6** 年 **6** 月 **1** 日まで (**5** 日間)  
(原則として毎日 **8** 時 **00** 分から **20** 時 **00** 分まで)

選挙運動期間内 (告示日  
~選挙期日の前日まで)  
に限ります。

- 2 契約金額 一金 **〇〇, 〇〇〇** 円 (1日につき **〇〇, 〇〇〇** 円)

- 3 運転する車輛の登録番号

登録番号: **和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇**

車のナンバープレート

- 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき古座川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、古座川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は、古座川町には請求できない。

- 5 その他

通常、告示日の前日 (5/27) までに契約

令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日

(甲) 古座川町長選挙候補者

住所 **古座川町〇〇〇〇番地**

氏名 **甲野 太郎**

戸籍名

印

(乙) 住所 **古座川町〇〇〇〇番地**

氏名 **〇〇 〇〇**

印

## 【記載例：契約書（ハイヤー方式）】

収入  
(割印)  
印紙

## 運送契約書

古座川町長選挙候補者 **甲野 太郎** (以下「甲」という。) と **〇〇タクシー株式会社** (以下「乙」という。) は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用。
- 2 車種及び登録番号 車種：**〇〇〇自動車** (以下「小型乗用自動車 など」)  
登録番号：**和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇**
- 3 台数 1台 (以下「**装備取付～取外しの期間を含め、実態に即したものとすること**」)
- 4 使用期間 令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日から  
令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日まで ( **〇〇** 日間)
- 5 契約金額 一金 **〇〇, 〇〇〇** 円 (消費税含む。)  
(内訳：**〇月〇〇日から4月15日まで1日〇〇, 〇〇〇円、**  
**4月16日から〇月〇〇日まで1日〇〇, 〇〇〇円**)
- 6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき古座川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。なお、古座川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は、古座川町には請求できない。

- 7 その他 (以下「**通常、告示日の前日(5/27)までに契約**」)  
令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日

(甲) 古座川町長選挙候補者

住所 **古座川町〇〇〇〇番地** (以下「**戸籍名**」)  
氏名 **甲野 太郎** (印)

(乙) 住所 **古座川町〇〇〇〇番地**

名称 **〇〇タクシー株式会社** (印)

代表者 **代表取締役 〇〇〇〇** (印)



# 【記載例：契約届出書（個別契約（レンタル）方式）】

別記第1号様式（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和6年5月28日

古座川町選挙管理委員会委員長

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊟

(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

## 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日			円	

## 2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ		6年0月0日	00町0000番地 00レンタカー株式会社 代表取締役 0000	6・0・0 ~6・0・0	0,000 円	
	運転手の雇用	6年0月0日	00町0000番地 0000	6・0・0 ~6・0・0	0,000 円	
燃料代		6年0月0日	00町0000番地 00石油株式会社 代表取締役 0000	和歌山000 0 0000	0,000 円	単価 000円/ℓ

備考

- この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

# 【記載例：契約届出書（一括契約（ハイヤー）方式）】

別記第1号様式（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和6年5月28日

古座川町選挙管理委員会委員長

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊞  
 (※戸籍名)

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

## 1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
6年0月0日	<b>〇〇町〇〇〇〇番地</b> <b>〇〇タクシー株式会社</b> <b>代表取締役 〇〇〇〇</b>	<b>6.0.0</b> <b>~6.0.0</b>	<b>00,000円</b>	

## 2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
				借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	年月日				円	
運転手の雇用						
燃料代						

備考

- この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)

# 【記載例：燃料代確認申請書（個別契約（レンタル）方式）】

別記第7号様式（第4条関係）

## 選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和6年 0月 00日

古座川町選挙管理委員会委員長

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊟  
(※戸籍名)

次の選挙運動用自動車燃料代につき、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 **令和6**年**0**月**0**日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
**〇〇町〇〇〇〇番地**  
**〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇〇〇**
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号  
**和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇**
- 4 確認申請金額 **18,000** 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	<b>0</b> 円	<b>0</b> 円
今回の購入金額(b)	<b>18,000</b> 円	<b>18,000</b> 円
燃料代計(a)+(b)	<b>18,000</b> 円	<b>18,000</b> 円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から古座川町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

# 【記載例：自動車使用証明書（一括契約（ハイヤー）方式）】

別記第13号様式（その1）（第6条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和6年 〇月 〇〇日

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊟

(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○ をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者 との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外 の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及 び住所並びに法人にあつてはそ の代表者の氏名	〇〇町〇〇〇〇番地 〇〇タクシー株式会社 代表取締役 〇〇〇〇		
車種及び自動車登録番号又は 車両番号	運送等年月日	運送等金額	備考
〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和6年 5月 28日	60,000 円	
”	令和6年 5月 29日	60,000 円	
”	令和6年 5月 30日	60,000 円	
”	令和6年 5月 31日	60,000 円	
”	令和6年 6月 1日	60,000 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が古座川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、古座川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (1) 以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約、6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、古座川町に支払を請求することはできません。



# 【記載例：自動車使用証明書（個別契約（レンタル）方式：自動車）】

別記第13号様式（その1）（第6条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

令和6年 〇月 〇〇日

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ①  
 (※戸籍名)

「生計を一にする親族」  
 から借用する場合は、  
 公費負担対象外

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○ をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者 との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外 の場合
運送事業者等の氏名又は名称及 び住所並びに法人にあってはそ の代表者の氏名	〇〇町〇〇〇〇番地 〇〇レンタカー株式会社 代表取締役 〇〇〇〇	
車種及び自動車登録番号又は 車両番号	運送等年月日	運送等金額
〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	令和6年 5月 28日	14,000 円
”	令和6年 5月 29日	14,000 円
”	令和6年 5月 30日	14,000 円
”	令和6年 5月 31日	14,000 円
”	令和6年 6月 1日	14,000 円
備考		

備考

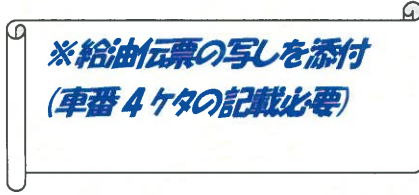
- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が古座川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、古座川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
  - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
  - (1) 以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約、6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、古座川町に支払を請求することはできません。

# 【記載例：自動車使用証明書(個別契約(レンタル)方式:燃料代)】

別記第13号様式(その2)(第6条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

令和6年0月00日



令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊞

(※戸籍名)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

※記載例は1リットル150円の場合

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇町〇〇〇番地 〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇〇〇			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和6年5月28日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇〇〇〇〇〇	20 ℓ	3,000 円	
令和6年5月29日	〃	20 ℓ	3,000 円	
令和6年5月30日	〃	20 ℓ	3,000 円	
令和6年5月31日	〃	30 ℓ	4,500 円	
令和6年6月1日	〃	30 ℓ	4,500 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が古座川町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、古座川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

# 【記載例：自動車使用証明書(個別契約(レンタル)方式:運転手)】

別記第13号様式(その3)(第6条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

令和6年 0 月 00 日

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊟

(※戸籍名)

**運転手が2人以上の場合、個人ごとに証明書が必要。**  
**ただし、同一日に2人以上の運転手を雇用した場合、候補者の指定する1人のみ。**

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所 <b>古座川町0000番地</b>	
	氏名 <b>00 00</b>	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和6年 5月 28日	<b>11.000</b> 円	
令和6年 5月 29日	<b>11.000</b> 円	
令和6年 5月 30日	<b>11.000</b> 円	
令和6年 5月 31日	<b>11.000</b> 円	
令和6年 6月 1日	<b>11.000</b> 円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が古座川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、古座川町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、古座川町に支払を請求することはできません。



# 【記載例：請求書（個別契約（レンタル）方式：自動車）】

別記第16号様式（第7条関係）

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和6年6月00日

古座川町長

住所（所在地） **〇〇町〇〇〇〇番地**  
氏名（名 称） **〇〇レンタカー株式会社**  
**代表取締役 〇〇〇〇** 印

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入してください。)

古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 **70,000** 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和6年6月2日執行 古座川町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名） **甲野 太郎**
- 5 振 込 先

金融機関名	<b>〇〇 銀行</b>	本支店名	<b>〇〇 支店</b>
預金種別	<b>普通</b> ・ 当座	口座番号	<b>〇〇〇〇〇〇〇〇</b>
フリガナ 口座名	<b>マルマルレンタカーカブシキガイシャ</b> <b>〇〇レンタカー株式会社</b>		

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）と共に選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。



## 【記載例：請求書内訳書（個別契約（レンタル）方式：自動車）】

(別紙) その2

### 請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との  
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

#### (1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和6年 5月 28日	14,000円	16,100円	14,000円	
令和6年 5月 29日	14,000円	16,100円	14,000円	
令和6年 5月 30日	14,000円	16,100円	14,000円	
令和6年 5月 31日	14,000円	16,100円	14,000円	
令和6年 6月 1日	14,000円	16,100円	14,000円	
計			70,000円	

#### 備考

- 1 「運送金額」欄は、借入れ期間ではなく選挙運動期間のみ額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

# 【記載例：請求書（個別契約（レンタル）方式：燃料代）】

別記第16号様式（第7条関係）

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和6年6月00日

古座川町長

住所（所在地） **〇〇町〇〇〇〇番地**  
氏名（名称） **〇〇石油株式会社**  
**代表取締役 〇〇〇〇** ①

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入してください。)

古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 **18,000** 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和6年6月2日執行 古座川町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名） **甲野 太郎**
- 5 振 込 先

金融機関名	<b>〇〇 銀行</b>	本支店名	<b>〇〇 支店</b>
預金種別	<b>普通</b> ・ 当座	口座番号	<b>〇〇〇〇〇〇〇〇</b>
フリガナ 口座名	<b>マルマルセキユカブシキガイシャ</b> <b>〇〇石油株式会社</b>		

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）と共に選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

## 【記載例：請求書内訳書（個別契約（レンタル）方式：燃料代）】

(別紙) その2

請 求 内 訳 書  
 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との  
 契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

### (2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和6年5月28日	〇〇〇自動車 和歌山〇〇〇 〇 〇〇〇〇	150 円 × 20 ℓ = 3,000 円			
令和6年5月29日	"	150 円 × 20 ℓ = 3,000 円			
令和6年5月30日	"	150 円 × 20 ℓ = 3,000 円			
令和6年5月31日	"	150 円 × 30 ℓ = 4,500 円			
令和6年6月1日	"	150 円 × 30 ℓ = 4,500 円			
計		18,000 円			

### 備考

- 「基準限度額」(計) 欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア) の(計) 欄又は(イ) の(計) 欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載ください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

# 【記載例：請求書（個別契約（レンタル）方式：運転手）】

別記第16号様式（第7条関係）

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和6年6月00日

古座川町長

住所（所在地）古座川町〇〇〇〇番地

氏名（名称）〇〇〇〇 印

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入してください。)

古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 **55,000** 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和6年6月2日執行 古座川町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名） **甲野 太郎**
- 5 振 込 先

金融機関名	〇〇 銀行	本支店名	〇〇 支店
預金種別	普通 当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ 口座名	ㄗㄗㄗㄗ ㄗㄗㄗㄗ 〇〇 〇〇		

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）と共に選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。



## 【記載例：請求書内訳書（個別契約（レンタル）方式：運転手）】

(別紙) その2

### 請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との  
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

#### (3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬(ア)	基 準 限 度 額(イ)	請 求 金 額	備 考
令和6年 5月 28日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和6年 5月 29日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和6年 5月 30日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和6年 5月 31日	11,000円	12,500円	11,000円	
令和6年 6月 1日	11,000円	12,500円	11,000円	
計			55,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

# 【記載例：請求書（一括契約（ハイヤー）方式）】

別記第16号様式（第7条関係）

請 求 書  
(選挙運動用自動車の使用)

令和6年6月00日

古座川町長

住所（所在地） **〇〇町〇〇〇〇番地**  
氏名（名称） **〇〇タクシー株式会社**  
**代表取締役 〇〇〇〇** 印

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入してください。)

古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 **300,000** 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和6年6月2日執行 古座川町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名） **甲野 太郎**
- 5 振込先

金融機関名	<b>〇〇 銀行</b>	本支店名	<b>〇〇 支店</b>
預金種別	<b>普通</b> ・ 当座	口座番号	<b>〇〇〇〇〇〇〇〇</b>
フリガナ 口座名	<b>マルマルタクシーカーゴサービス 〇〇タクシー株式会社</b>		

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）と共に選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

# 【記載例：請求書内訳書（一括契約（ハイヤー）方式）】

(別紙) その1

請 求 内 訳 書  
 (一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約  
 により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和6年 5月 28日	60,000円	64,500円	60,000円	
令和6年 5月 29日	60,000円	64,500円	60,000円	
令和6年 5月 30日	60,000円	64,500円	60,000円	
令和6年 5月 31日	60,000円	64,500円	60,000円	
令和6年 6月 1日	60,000円	64,500円	60,000円	
計			300,000円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

## 選挙運動用ポスターの作成の公営手続一覧

手続の 順 番	手続内容及び手続の相手方	提出書類等	期日
1	<p>(有償契約の締結)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>↔</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> </div>	○契約書	立候補届出前の締結も可
2	<p>(契約届出書の提出)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町選挙管理委員会</div> </div>	○選挙運動用ポスター作成契約届出書 (第3号様式) ○契約書の写し	契約を締結したとき直ちに (立候補届出前に締結したときは立候補届出後直ちに)
3	<p>(作成枚数の確認申請)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町選挙管理委員会</div> </div> <p>※公費負担できる枚数を確認後、町選管から確認書(第12号様式)を交付します。</p>	○ポスター作成枚数確認申請書 (第9号様式)	遅くとも選挙の期日後すみやかに
4	<p>(確認書の提出)</p> <p>(作成証明書の提出)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> </div>	○ポスター作成枚数確認書 (第12号様式) ○選挙運動用ポスター作成証明書 (第17号様式)	○確認書は町選管から交付を受けた後直ちに ○作成証明書は作成の実績に基づき作成次第
5	<p>(費用の請求)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町</div> </div> <p>※御請求をいただきましたら、古座川町から直接契約業者等に口座振込みにより費用の支払いをいたします。ただし、候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に請求することはできません。</p>	○請求書、請求内訳書 (第20号様式) ○選挙運動用ポスター作成証明書 (上記の第17号様式) ○ポスター作成枚数確認書 (上記の第12号様式)	選挙の期日後すみやかに



## 選挙運動用ポスター作成契約書

古座川町長選挙候補者 **甲野 太郎**  (以下「甲」という。) と  
**〇〇印刷株式会社** (以下「乙」という。) は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第143条第1項第5号に定める選挙運動用ポスター
- 2 数 量 **〇〇〇** 枚
- 3 契約金額 **〇〇〇, 〇〇〇** 円 (消費税含む。)
- 4 納入期限 令和 **6** 年**〇〇** 月**〇〇** 日
- 5 請求と支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき古座川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、古座川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は、古座川町には請求できない。

## 6 その他

通常、告示日の前日 (5/27) までに契約

令和 **6** 年**〇〇** 月**〇〇** 日

(甲) 古座川町長選挙候補者

住 所 **古座川町〇〇〇〇番地** 

氏 名 **甲野 太郎** 

(乙) 住 所 **古座川町〇〇〇〇番地**

名 称 **〇〇印刷株式会社** 

代表者 **代表取締役 〇〇〇〇** 

# 【記載例：契約届出書（ポスター）】

別記第3号様式（第2条関係）

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和6年5月28日

古座川町選挙管理委員会委員長

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊟

(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和6年〇月〇日	<b>〇〇町〇〇〇〇番地</b> <b>〇〇印刷株式会社</b> <b>代表取締役 〇〇〇〇</b>	<b>100</b> 枚	<b>170,000</b> 円	

備考 この届出書には、契約書の写しを添付してください。

※記載例は1枚単価1,700円の場合

# 【記載例：確認申請書（ポスター）】

別記第9号様式（第4条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和6年 〇月 〇〇日

古座川町選挙管理委員会委員長

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** ㊟

(※戸籍名)

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和6年 〇月 〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
**〇〇町〇〇〇〇番地**  
**〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇〇〇**
- 3 確認申請枚数 **73** 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	100 枚	73 枚
枚 数 計 (a) + (b)	100 枚	73 枚
備 考		

※ポスター掲示場の数以内

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から古座川町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成した枚数も含めて記載してください。

# 【記載例：作成証明書（ポスター）】

別記第15号様式（第6条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

令和6年 0 月 00 日

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** (印)

(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	<b>00町0000番地 00印刷株式会社 代表取締役 0000</b>
作成枚数	<b>100</b> 枚
作成金額	<b>170,000</b> 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	<b>73</b>

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が古座川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、古座川町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{316,250円 + 541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \left[ \begin{array}{l} 1円未満の端数 \\ \text{は、切上げ} \end{array} \right]$$

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$



# 【記載例：請求書（ポスター）】

別記第18号様式（第7条関係）

請 求 書  
(選挙運動用ポスターの作成)

令和6年6月00日

古座川町長

住所（所在地） 〇〇町〇〇〇〇番地

氏名（名称） 〇〇印刷株式会社

印

代表取締役 〇〇〇〇

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入してください。)

古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

※単価×枚数(ポスター掲示場の数以内)

1 請求金額 124,100 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和6年6月2日執行 古座川町長選挙

4 候補者の氏名（※戸籍名） 甲野 太郎

5 振 込 先

金融機関名	〇〇 銀行	本支店名	〇〇 支店
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ 口座名	マルマルインザツカブシキカイシャ 〇〇印刷株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書と共に選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に支払を請求することはできません。

# 【記載例：請求内訳書（ポスター）】

(別紙)

## 請 求 内 訳 書

候補者氏名 **甲野 太郎**  
(※戸籍名)

選挙区に おける ポスター掲 示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
<b>73</b>	<b>1,700</b>	<b>100</b>	<b>177,000</b>	<b>4,874</b>	<b>73</b>	<b>355,802</b>	<b>1,700</b>	<b>73</b>	<b>124,100</b>	

備考

- 「選挙区におけるポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- C欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{316,250円 + 541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単 価} \left[ \begin{array}{l} 1円未満の端数は、 \\ \text{切上げ} \end{array} \right]$$

- D欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- E×Fの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は、1円としてください。

## 選挙運動用ビラの作成の公営手続一覧

手続の 順 番	手続内容及び手続の相手方	提出書類等	期日
1	<p>(有償契約の締結)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>↔</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> </div>	○契約書	立候補届出前の締結も可
2	<p>(契約届出書の提出)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町選挙管理委員会</div> </div>	○選挙運動用ビラ作成 契約届出書 (第2号様式) ○契約書の写し	契約を締結したとき直ちに (立候補届出前に締結したときは立候補届出後直ちに)
3	<p>(作成枚数の確認申請)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町選挙管理委員会</div> </div> <p>※公費負担できる枚数を確認後、町選管から確認書(第11号様式)を交付します。</p>	○ビラ作成枚数確認申請書 (第8号様式)	遅くとも選挙の期日後すみやかに
4	<p>(確認書の提出)</p> <p>(作成証明書の提出)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">候補者</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> </div> <p>※作成証明書には、納品書(ビラ作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載された書類)の写しを添付</p>	○ビラ作成枚数確認書 (第11号様式) ○選挙運動用ビラ作成証明書 (第16号様式)	○確認書は町選管から交付を受けた後直ちに ○作成証明書は作成の実績に基づき作成次第
5	<p>(費用の請求)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">契約業者等</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">古座川町</div> </div> <p>※御請求をいただきましたら、古座川町から直接契約業者等に口座振込みにより費用の支払いをいたします。ただし、候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に請求することはできません。</p>	○請求書、請求内訳書 (第19号様式) ○選挙運動用ビラ作成証明書 (上記の第16号様式) ○ビラ作成枚数確認書 (上記の第11号様式)	選挙の期日後すみやかに

## 選挙運動用ビラ作成契約書

古座川町長選挙候補者 **甲野 太郎**  (以下「甲」という。) と  
**〇〇印刷株式会社** (以下「乙」という。) は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第142条第1項第6号に定める選挙運動用ビラ
- 2 数 量 **〇, 〇〇〇** 枚
- 3 契約金額 **〇〇, 〇〇〇** 円 (消費税含む。)
- 4 納入期限 令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日
- 5 請求と支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき古座川町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、古座川町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は、古座川町には請求できない。

## 6 その他

**通常、告示日の前日(5/27)までに契約**

令和 **6** 年 **〇〇** 月 **〇〇** 日

(甲) 古座川町長選挙候補者

住 所 **古座川町〇〇〇〇番地** 

氏 名 **甲野 太郎** 

(乙) 住 所 **古座川町〇〇〇〇番地**

名 称 **〇〇印刷株式会社** 

代表者 **代表取締役 〇〇〇〇** 



# 【記載例：契約届出書（ビラ）】

別記第2号様式（第2条関係）

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和6年5月28日

古座川町選挙管理委員会委員長

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 **甲野 太郎** 印  
(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和6年〇月〇日	<b>〇〇町〇〇〇〇番地</b> <b>〇〇印刷株式会社</b> <b>代表取締役 〇〇〇〇</b>	<b>2,000</b> 枚	<b>14,000</b> 円	

備考 この届出書には、契約書の写しを添付してください。

※記載例は1枚単価7円の場合

# 【記載例：確認申請書（ビラ）】

別記第8号様式（第4条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和6年 0 月 00 日

古座川町選挙管理委員会委員長

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 甲野 太郎 印

(※戸籍名)

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和6年 0 月 00 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

3 確認申請枚数 2,000 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	2,000 枚	2,000 枚
枚 数 計 (a) + (b)	2,000 枚	2,000 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から古座川町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成した枚数も含めて記載してください。

# 【記載例：作成証明書（ビラ）】

別記第14号様式（第6条関係）

## 選挙運動用ビラ作成証明書

令和6年 0月 00日

令和6年6月2日執行

古座川町長選挙

候補者氏名 甲野 太郎 ㊟

(※戸籍名)

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇印刷株式会社 〇〇町〇〇〇〇番地 代表取締役 〇〇〇〇
作成枚数	2,000枚
作成金額	14,000円
備考	

### 備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が古座川町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、古座川町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
  - 枚数  
古座川町議会議員の選挙 1,600枚 古座川町長の選挙 5,000枚
  - 限度額  
7円73銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

# 【記載例：請求書（ビラ）】

別記第17号様式（第7条関係）

請 求 書

（選挙運動用ビラの作成）

令和6年6月00日

古座川町長

住所（所在地） 〇〇町〇〇〇〇番地

氏名（名称） 〇〇印刷株式会社

印

代表取締役 〇〇〇〇

（法人にあつては、その代表者の氏名も記入してください。）

古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

※単価×枚数(作成限度枚数以内)

- 1 請求金額 **14,000** 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和6年6月2日執行 古座川町長選挙
- 4 候補者の氏名（※戸籍名） **甲野 太郎**
- 5 振 込 先

金融機関名	〇〇 銀行	本支店名	〇〇 支店
預金種別	普通 ・ 当座	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ 口座名	マルマルインザツカブシキガイシャ 〇〇印刷株式会社		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書と共に選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、古座川町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類の場合には各1枚）を添付してください。



## 【記載例：内訳書（ビラ）】

(別紙)

### 請 求 内 訳 書

候補者氏名 **甲野 太郎**  
(※戸籍名)

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 A×B	単価 C	枚数 D	金額 C×D	単価 E	枚数 F	金額 E×F	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
<b>7</b>	<b>2,000</b>	<b>14,000</b>	7.73	<b>5,000</b>	<b>38,650</b>	<b>7</b>	<b>2,000</b>	<b>14,000</b>	

備考

- 1 D欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 4 E×Fの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は、1円としてください。